

教科又は教職に関する科目

●全免許状

教育学部 教育学科

免許法施行規則に定める科目		本学で開設する科目		修得単位	備 考
科 目	単 位	科 目	単 位		
教科又は教職に関する科目	幼10 小10 中 8 高16	○全人教育論	2	}	幼1種免、高1種免のみ 小中高1種免のみ
		生命と性の教育	2		
		異文化理解と教育	2		
		精神保健	2		
		道徳教育の理論と方法	2		
		総合学習の指導法	2		
		情報メディアの活用	2		
		表現教育	2		
		児童英語指導論A	2		
		児童英語指導論B	2		
	社会体育論	2	幼10 小10		} 幼・小1種免のみ } 小1種免のみ } 中・高保健体育のみ
	体育測定評価	2			
	インターンシップA	2			
	インターンシップB	2	中8 高16		} 中8 } 高16
	インターンシップC	2			
	○教職演習A	2			
	○教職演習B	2	}		必修 必修 } 2科目4単位必修選択
	教職演習C	2			
	教職演習D	2			
	教職演習E	2			
教職演習F	2				
アジアの教育と文化環境	2				
アメリカの教育と文化環境	2				
ヨーロッパの教育と文化環境	2				

〔備考〕 ○印は必修科目

- 「教科又は教職に関する科目」には上記科目の他に、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の余剰単位を充てることができます（p.34～35参照）。
- 上表に掲げられる科目の一部に、ユニバーシティ・スタンダード科目群に同一名称により開設されている科目がありますが、当該免許状を取得するためには、ユニバーシティ・スタンダード科目群ではなく、教育学科科目群の中から履修してください。